

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第33回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和3年6月2日(水) 午後6時30分から午後9時00分まで
3 開催場所	サン・ワーク津2階「大会議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員) 荒木啓子、井田真紀、伊藤敦士、梅林慶文、大川将寿、加来えり子、 川村典子、木原剛弘、田口鉄久、内藤直樹、福井きわ子、福西朋子、 堀本浩史、柳瀬幸子、吉田真理子 (事務局) 健康福祉部こども政策担当理事 南条弥生 健康福祉部こども政策担当参事 別府敏 子育て推進課長 水野浩哉 子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 横地 美香 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課保育担当主幹 井上真 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当 豊住朋子 こども支援課長 山口尚利 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 吉川 美保子 教育委員会事務局教育次長 宮田雅司 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 片岡長作 学校教育課長 白井正昭 学校教育課幼児教育課程担当副参事 瀬古口あゆみ 教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 丸山美由紀 生涯学習課青少年担当副参事 上野毛戸靖人</p>
5 内容	1 開会 2 議事 津市子ども・子育て支援施策の実施状況について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	2人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第33回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(福島)が開会宣言
- ◆事務局(福島)が欠席委員を紹介
- ◆事務局(福島)が会議の成立を報告
 - ・出席者15名(延着2名)、欠席者5名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局(福島)会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆事務局(福島)が「津市立幼稚園長会」を代表して任命していた飯田明美委員から解職願の提出があつたため委員の職を解かせていただいたこと、後任としてのむら幼稚園長の荒木啓子様を令和3年5月1日付けで任命したことを報告
- ◆事務局(福島)が令和3年4月1日付けにて異動のあつた職員について紹介
- ◆事務局(福島)が資料の確認
- ◆事務局(福島)が第32回会議における資料の誤りについて説明
- ◆事務局(福島)が「津市の子育てハンドブック」と「おやこでおでかけ」の説明

2 議事

(事務局 水野)

議事に先立ち、第31回、第32回、第33回において大川委員から提出のあつた資料について、市のホームページ等に事務局が準備した資料と合せて掲載するか、会議だけの資料とするか、取扱いについてご協議いただきたい。

(田口会長)

皆さん方からのご意見を頂戴したいと思うが、まずは大川委員がご提出いただいたおりで、その意向、趣旨等をお話いただきたい。

(大川委員)

議事録に私がお配りさせてもらった資料を説明させてもらっている記述がありますが、ホームページに掲載されていないため、何を言っているのかさっぱり分からぬのではないかという気があり、事務局の方に掲載いただいた方が、皆さんご理解いただけるのではないかと話をさせてもらった経緯があります。ここでご審議いただいて掲載の許可をいただきたいと思います。

(田口会長)

ご本人からの申出、そして市の方からの協議依頼というふうに捉えます。本審議会においてこれをどうしていくのかということでのご発言を求めたいと思います。

(梅林委員)

ホームページに何にも資料が載っていないという事でしょうか。載っていないのであれば、載せるべきだと思います。

(田口会長)

資料は載せるべきと、出された資料はというご発言ですが、いかがでしょうか。

それ以外にご発言なしというふうに捉えてよろしいですか。

では、私の意見を少し述べさせていただきます。ここに臨まれた方は、それぞれのご代表であつたり、一般公募で臨まれた方でありますから、この審議会の中で、それぞれのお立場に基づいてのご発言を十分なさっていただきたいと思います。その時に当然ながら資料を付けてご発言いただく、この事は十分ありうること、その方が説明が十分行くという事であります。しかしながら、多くの方々が資料を付けてご発言なさるという形には、今までなってきていません。そこに資料を付けて発言をしていくという形を取り始めますと、色々な資料が出る恐れもあります。そして、その資料というのは、1団体、或いは1個人、委員という立場でお作りになったものであります。それが、市の、いわゆる公的な所での表記に、表示に乗つかっていくということは、市の方として私はどうなんだろうかというように思います。そういう意味で市の方としての方向性、これを打ち出していただきたい。我々の意見としては、ご発言の当事者、そして梅林委員さんから良しというご意見を頂いております。私の方は、運営をする側として、或いは審議会の立場として若干懸念をするという所であります。そういう意味で、市の方針を打ち出していただきたいと思いますが、他の委員さんの意見、これを踏まえて他の委員さんの意見をお願いしたいと思います。

ここで意見がなしということでありましたら、このことについては、また後の市の方のご判断という事に、委ねていきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(大川委員)

議長の立場とご意見というのも勿論分かりますが、私の意見としては、市の一方的な説明だけで終わるのではなく、折角の市民が参加する会議であるという事で、色々な方向性からの意見が出ました、それをしっかり審議しましたという所での情報を提供しているだけであって、別にこれが全く違うというものを何か載せるということではなく、あくまで関連事項という事で、時間が長引かないようにある程度説明したものは、後で見てもらうためにという事で載せているものではございます。ですので、その点は理解いただければ有り難いです。ここで意見がない、余り意見が出しづらいということもあるかと思いますので、挙手なりで決めていただいた方が、早いのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(田口会長)

この会議の同意につきましては、今まで賛否を取って行っていくという形はとてはおりません。それぞれのご意見を十分ここで述べていただくと、勿論時間的な制約もありますので、それは出来ていないことが多いかと思いますが、それぞれのお立場、委員さんのお考え、これを述べていただくという形で合議的に行ってきています。ここで賛否を取るということについては、私自身としては控えたいと思います。それらを含めてご意見をさらにお願いしたいと思います。

(内藤委員)

私も田口会長の意見に同意といいますか、1個人、1団体が作られた資料を、公の場に出すというのは難しいのではないかなど。信憑性、疑う訳ではないですが、それを全部精査した上で載せるというようなことになりかねない。やはり公のところで間違っていたところが出ていたらいけないというのもあるので、やはり津市として出しているのではなくて、個人または1団体という資料というのは、公のホームページで公開するべきではないと考えます。

(伊藤委員)

津市の方針に合致したものであれば、これは当然出すべきものではあると思いますが、もし違っている場合だと、資料だけが切り取られて、独り歩きするということも懸念されると思いますので、そこは出すべきもの、出してはいけないものというのを選択していかなくてはならないかなと思います。

(堀本委員)

私は、あくまで参考の意見として載せるべきだと思います。こういう意見が出たという中の資料として出していただいて、津市の公式の、事項書なり資料とは別の形での公開をしていただければ、それの方が良い。結局、意見の1つであるという事を公にしておけば問題がないと思う。要は、津市の公式の見解ではないよということを示していただければ良いと思います。

(田口会長)

さらにいかがでしょうか。では、ここで決定していくということは取りません。しかしながら、いくつかの異なる意見が出たということで、事務局の方でこの問題の経緯を踏まえた上で方向性、これを今後出していただくということで委ねていきたいと思います。

津市子ども・子育て支援施策の実施状況について

◆事務局(水野)が資料説明 (資料1 「津市の現状」「子どものための教育・保育給付」 P1～P6)

(大川委員)

私が配らせていただいた資料の2枚目の「津市0～5歳人口推移」で、1月の人口、住民基本台帳の数字を拾っているので津市さんと少し違うところがありますが、棒が1本引いてあるのは令和2年度で、ちょうど新型コロナの境になっています。その次の右側に赤字で書いてある12494と書いてあるのは、令和3年の数字です。

ここで気にして欲しいのは新型コロナ禍の始まる前までも既に5年間で1,500人、0歳から5歳の人口は減少しております。年間で言えば300人ずつぐらい減少しております。でも毎年100人待機児童が発生するというメカニズムが何なのかご説明をお願いしたい。

(事務局 水野)

待機児童につきましては、参考資料2にありますように22年度から4月について0人でございます。

令和3年度の申し込み希望者数は1,562名、令和2年度の申し込み希望者数は1,606人の中で、民間さんと公立を合わせて令和3年度に1,273名、令和2年度に1,281名の受け入れをさせていただいており、その中で4月1日は「待機児童ゼロ」という形を継続させていただけております。また、あくまでも「待機児童ゼロ」ということで、先ほどご説明したように保護者の都合等で「入所待ち」という形でお待ちいただいている方は、今年は162名、昨年度は214名となっています。

現時点での影響がどれだけあるかということはまだこの数字でははっきりしておりませんが、コロナ禍と言いながらもやはり保育の需要はあるという形で昨年並みの入所児童の申込数がある状況にあります。

(田口会長)

待機児童の発生についてのご説明かと思います。もう一度整理しますと、4月1日の段階においては0、1、2歳においての待機児童は生じていない。しかしながら令和2年10月1日段階においては111名生じていて、例年このぐらい生じている。改善をしていくこうとしているのに毎年これだけ出るというところの問題点、そして入所待ち児童も加えるとプラス292名という状況で、これは市の方としては「待機児童」とはみなしませんが、しかしながら園に入れていない子どもさんであります。このような状況をどう考えていくのか、この点についてのご意見を頂戴したいと思います。

(柳瀬委員)

4月にみんな生まれるわけではないので、4月の時点がゼロですというのは、「待機児童ゼロの目標に達しました」という意味にはならないと思いますが、今、辞めなくてそのまま仕事を続けて産休・育休、時短を取りながら仕事を辞めないお母さんたちが今増えているという実情を考えると、お母さんたちのニーズにまだまだ福祉の場が、合ってないのかなと思います。

入所待ち児童についても「こここの保育園が空いてます」と言われても、忙しいお母さん達は自宅に近いか職場に近いかその間くらいの保育園しか預けられないと思うし、「入所待ち児童」というのは「お母さんたちの勝手でしょ」という理屈もどうかなと思います。

子どもの人口を増やそうという気持ちとして私も思うのが、津市の場合「減ってきました。宣言通り減ってきました。まあ日本全国そうだからしょうがないですよね。」というのではなくて、市町村によってはすごく子育てに対して熱い思いで市の政策をしているところもあって、子育てしやすい町づくりのために一生懸命されている市もあるので、そういう就労希望のお母さんが増えてきて辞めないお母さん達が増えているということは必要なことなので、これに対してどのように津市は政策をとっていくのかということを聞きたいなと思います。

そのためには、認定こども園とか新しくなってきましたが、お母さんに聞くと、「途中で育休復帰して、時短になった。でも常勤の形に変わっていく段階で、幼稚園に預けていたけど常勤になると幼稚園では難しくて、私は常勤で働けなくなる。」と悩まれています。その中で認定こども園というのは移行できるところで、お母さんのニーズには合っているけど、認定こども園には入れないお母さん達も多い。

やはりお母さんたちの就労意欲とか企業もずっと時短で何年間も働いてもらうわけにもいかなくて、途中でパートになってお母さんたちの収入が減るとかそういうことも考えて、どれだけの待機児童とか保育の確保がいるかということを考えないと、段々の人口はこうですとか、それでは子ども達を育てやすい街って津市はどういう政策でそれを思っているんですかというふうに思うので、少し数だけではなくて働き手、働き続けたいお母さんのためにどういう政策をこれから取っていくということを踏まえての話をしてほしいなと思います。

(福井委員)

私は主任児童委員として地域で色々子育ての相談というか、様子の見守りをしているのですが、私の知るお母さんの中では、企業によっては3年育児休業が取れるとかいうところもあります。10月に増えるというのは分かるのですね。その時に「一応申し込んでダメだったらもう1年取るわ」というお母さんたちもいます。だからそれは現実問題、子育てに関してお母さん達のニーズというところがあると思うのです。それに対してこういうふうな数字が出てくるというのは、

私は分かるのですね。

ただ、私は育生地区ですけども育生地区はどちらかというと下町です。本当に働きたいお母さん達もいます。でもそのお母さん達が車を持ってなくて、歩いて預けられる保育園に預けたいと思ってもいっぱい預けられないという現実があるのですね。

一方で企業や公務員の中で、育児休業が2年3年と取れるお母さん達もいる。そのところを市の方で把握してもらって、本当に生活のため働きたいお母さんと分けるという言い方はおかしいのですけども、やはりその辺のところをしっかり見守って、本当に子育てしやすい街を作ろうと思うのであれば一律、預けたい保育園とかお母さん達の意見を聞いて、子ども主体に考えていただけたらと常々思っています。

(田口会長)

では、ここで公立保育園認定こども園代表の井田委員さんのほうから、この受け入れが進みにくい状況、待機児童が生じていくことについてご発言いただけますか。

(井田委員)

育児休業は一年とか年度の途中で切り替わり、お仕事に戻られる中で、希望をした時期に希望したところに年度の途中に入るということは、予測が立ちにくく、人口の推移も調べているとは思いますが、なかなか希望通りにいかない現実はあるのかなということがあります。

お母さん達も安心して働けるように、安心して子育てができるようにということで職場復帰する前から、早い方だとお腹に入った時点で「自分の住んでいる地域にどんな子どもを預かっていただけるところがあるのかな」ということにすごく関心があるなとここ最近感じています。

それとあわせて保育士が少なくなってきたというのもあると思います。養成校もたくさん作っていただいたり、保育士も誕生はしていますが、その中で、保育現場で働く方の数の限界もあるのかなと思います。市の方も潜在保育士の発掘のような取り組みも実際しておりますし、保育現場に戻っていただく方もみえます。保育士と施設を増やしていく、ハード面とソフト面の両極で、これからの中の子どもたちの子育てを考えていかないといけないというのは現場の中で感じているところです。

(田口会長)

待機児童、或いは入りにくい状況のご説明をいただくとともに、市の方も課題を出してみえますが保育士不足というところの問題、これをご指摘いただきました。

(加来委員)

私も一番下の子は待機児童になりました。今、年々「入りにくい、入れてもらえない」という声をお母さんたちからよく聞くのと、「働きたいけど働けない」という母親としての実感はすごくあります。ついこの間も正規で働いていらっしゃるお母さんが「1歳になるので復帰したいけど、預けられるのかな。園に相談してもちょっとわからないし、市に相談したい」と。

確かにお子さんが減っていって皆さん「子どもは大事だよ、子どもは宝だよ」と言っていただけますが、実際育ててみると思っている以上にお金がかかったり、時間が必要になったりと助けていただきたい部分が多くて、「市に相談してみたら」と言われてもどこまで何を相談していいのか、どこまでやっていただけるのかというのが意外と明確ではない。伝わってくるまですごく時間がかかるって、幼稚園の先生に「こうだよ」と教えて頂いても「あ、そうなんですか」と言うと「市に聞いてください」と。結局また戻ってしまって、また調べなくてはいけない、見なきや

いけないという繰り返しで、結構皆さん、育てたいし産みたいのだけど産めない、働きたいけど働けないというジレンマがあって、推移が下がっていく原因にもつながっているのではないかなど、母親としては思っています。

一番下の子が小学生に上がるまで、こういった幼稚園、保育園に携わることははないのですが、今後生まれてくるお母さん達のためにも、もうちょっとはつきり、分からぬ人にも分かるように、もっと大々的に見せていただけるものがあったら嬉しいなというのが現実です。

(田口会長)

今のご発言をこの会の総意というふうに捉えたいと思います。これぐらい深刻な問題、保護者さんにとってはそういう状況にあるということを市の方も十分に受けとめて頂いて、毎年4月ゼロだからいいということではなくて、この10月、いや、ずっと年間を通してですね、こういう状況が積み上がって行くのだというところの認識。報告は4月段階での報告だけれども、そうではなくて、今のような状況があるのだということの深刻さ、これを受け止めての対応というのをお願いしたいと思います。

色んな形でこのようなご努力をなさってみえるのだけれども、実際はそうはなっていないのだというところの現実を今、ご発言いただいたと思います。

まだまだご意見があるかとは思いますが本日、他の議題もあります。残された時間の中でまた、付け加えてのご発言ということでのお願いで次に移りたいと思います。

では、次の子ども・子育て支援事業これについてのご説明をお願いしたいと思います。

- ◆事務局(水野)が資料説明 (資料1 「地域子ども・子育て支援事業」 P 7 ~ P 8)
- ◆事務局(吉川)が資料説明 (資料1 「地域子ども・子育て支援事業」 P 9 ~ P 10)
- ◆事務局(山口)が資料説明 (資料1 「地域子ども・子育て支援事業」 P 11 ~ P 13)
- ◆事務局(水野)が資料説明 (資料1 「地域子ども・子育て支援事業」 P 14 ~ P 16)
- ◆事務局(上野毛戸)が資料説明 (資料1 「地域子ども・子育て支援事業」 P 17)

(田口会長)

地域子ども・子育て支援事業、10事業についてご報告・現状をお知らせいただきました。これらについて一括で行ないますと分散してしまいそうですので、こちらのほうで区切って論議をお願いしたいと思います。

まずは「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」「妊婦健康診査事業」この3つについてご意見等を頂戴したいと思います。

(柳瀬委員)

この妊娠期から子育て期に途切れない支援を行ないますということも「利用者支援事業」津市の場合は15か所あるのですが、先ほどもどこに相談しに行ったらいいか、結局は、お母さん達は分かっていなくて、保育園のことも誰に相談したらいいのかとか、色々なことを相談していく場所というのが、本来はこの「利用者支援事業」というのに当たると思うのですが、なかなかそういうふうに把握されていない。

支援が必要な気になる親子というのは、今すごく津市さん頑張ってもらっていて、私も産婦人

科なのでかなり相談させてもらって連携がうまくいっているのですが、逆に気にならない親子というのがほとんど大半なのですがそういう人達は、産まれた後、産婦人科から離れて小児科いって医療現場以外の「保育園どこ行ったらいいのかな」とか、「遊び場がどこに行ったらいいのかな」と、一律のパンフレットは作ってもらつてあるのですが、なかなか皆さん分かっていなくて。色んな市町では「マイ保健室」とか、その課に行くと色々な情報を一人一人に応じた相談を受けてくれる市町も結構あるので、もっとやれるのではないかと思う。

次の「地域子育て支援拠点事業」というのも子ども達の遊び場であったり、お母さん達の行く場というのもコロナで随分減ったというのもありますが、これも市町によっては日曜日開催したり、パパが来れるように、色々な親子が楽しく来れるような、色々なことを考えてやっている場が多いのですが、なかなかこの利用者もコロナだけの問題でもなくて周知されているかというと、あまり津市の場合、いい評判ではなくて普通行っているお母さん達も「本当に良かったわ」という話はあまり聞かないで、もっとお母さんニーズに合った、特に保育園に行く前の親子は、「どこに行ったらいいのか」とか色々な情報をもっと知りたいと思っているので、もっとこの辺の事業は活用すると「やっぱりここって子育てしやすい街だな」と思ってもらえると思うので、もっと充実して欲しいというのが私の希望です。

(田口会長)

今、「利用者支援事業」或いは「地域子育て支援拠点事業」について触れていただきました。

後の話になるかもしれません、参考資料3「子育て世代包括支援センターについて」というチラシのコピーが入っております。これは今のご発言と重なる部分があるように思いますのでここでご説明なりご報告いただけるでしょうか。

(事務局 水野)

「子育て世代包括支援センター」につきましては、コーディネーターが在籍している支援センター5か所と保健センターの10か所で「子育て世代包括支援センター」を実施しております。コーディネーターにつきましては、保育所や幼稚園園長などの経験者がなっておりましてその人と保健センターの保健師と連携しながら子育てに係る相談業務や保護者の相談内容に基づいて、個別プランを作成して妊娠から継続して支援ができるような体制づくりをやっております。

(田口会長)

市の方においても今、国の動きに伴ってこのような形で力を入れていこうと動き始めているところかと感じます。でもね、というところがあるかもしれませんご意見いかがでしょうか。

(福井委員)

民生委員としてお話をさせてもらいます。「子育て世代包括支援センター」について、民生委員が関わっている高齢者の包括支援センターがありますが、これは本当に地域の中でくまなく、民生委員も関わりながら、一人世帯の所とか課題のあるところに包括支援センターが関わってきてもらっています。同じように「子育て世代包括支援センター」が充実していくれば、先ほど私が言ったように「本当に保育園に入りたい。でも保育園まで送っていく車がない家庭とかその辺とかを把握してもらえれば、待機児童の問題や本当に近くで入れるとかそういうところが行政として掴みやすいのではないかと思います。

今、加来さんが言われたように本当にどこに相談してらいいかというところが、なかなか津市の中では分からなくて、今だと保育園へ入りたい人は子育て推進課のほうへ行くみたいな感じな

のですが、やはり子育て世代包括支援センターが充実してくれることを、民生委員としても希望しています。

(田口会長)

今の福井委員そして柳瀬委員、そして先程の加来委員の話を合わせていきますと、やはり子育てについて親身に相談に乗ってもらえる場を、旗を高く立ち上げていただきたいと、ここへ行つたらもう大丈夫と思えるようなところを作り出していって欲しいという切なる願いがありました。

さらにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先へ移らさせていただきます。「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業」「子育て短期支援事業」「子育て援助活動支援事業」この4点につきましてご意見を頂戴したいと思います。

(柳瀬委員)

この全戸訪問というのは生まれた赤ちゃんの所に全員訪問してもらうという形で今、津市の場合出生数も多いので、「母子保健推進員」という資格のない方の研修をされた方が第2子以降の問題のないお母さんの所に行かれて、うちの娘のところにもこの前みえたのですが、やっぱり言つては悪いのですが、「私たちはあまり分からないのでアンケートをとつて、ちょっと話を聞いて帰つていかきました」というような話で、来られるほうはちょっと期待して「体重測ってくれるのかな」と色々と思っていたらしいのですが、「何もしてもらえやんだ」というような評価でした。母子保健推進員という方もボランティアの方で一生懸命はされていますが、レベルをあげてもらうのも1つですし、他の市町とかでは民生委員さんが行かれるところもあって、さっきの話ではないですが、なかなか民生委員という方も、そこに赤ちゃん産まれて、どのようなご家庭でという把握というのは、個人情報もあるのか、なかなか把握させてもらえないというふうに聞いています。やはり地域の力ってすごく大事だと思うので、ファミリー・サポート事業とかでも送迎とか色んな、お金を出してというのでも、なかなか全然知らない人にお金を出して頼むというところへんがもっとクリアにできるかと言われると、その提供会員の方もそういう雰囲気もなかつたり、なかなかハードルも高いらしく、地域の民生委員さんとか色んな人が把握して「ここのご家庭はこんなこと困っているんだ。だから自分で言いにくいけど市町のほうにちょっと相談一緒に行ってあげよう」とかそういう地域力みたいなことを含めたサポートというのもこれから事業の中で考えていくてもらえたならなと思います。

(田口会長)

子育て支援の施策、様々に打ち出していますしそういう受け入れ態勢というのも整えてますが、子育て支援というのはそういうところと本当に支援を求める人が繋がつてこそ子育て支援ということになるわけですね。その繋ぎができる体制を作っていくということが、今求められている、物を作っていく、或いは事業を展開していくだけではなくて、そこに関わつていけるというところへの取り組みの必要性、これを強調していただきました。

まだあるかと思いますけれども次へ移って、「一時預かり事業」「病児保育事業」「放課後児童健全育成事業」これらについてのご発言を求めたいと思います。

(内藤委員)

「放課後児童健全育成事業」の補助金に関して、国の補助金というのが年々上がつていて、

津市におかれでは上がっている補助金に対して満額補助していただけるということで、大変嬉しいところなのですが、施設の整備というのがまだまで、手狭な施設が多いというところが目立っています。ましてやコロナ禍ではない時も思いつきり密になっているのに、このコロナ禍でかなり密という状況が続いているので早急に、予算的なこともありますし市としては何施設かを順番にやってもらっているということは大変ありがたいことなのですが、利用者も増えていますのでその辺も見込んで施設の改善というのもなるべく早くしていただければと望んでおります。

それとコロナ禍で感染拡大ということもありますし、ワクチンの接種の順番というのもありますが、県のほうでもこの間、知事が話されていましたが、余剰ワクチンを放課後児童クラブの指導員さんの方も優先して打てるというような、県独自のところで出ていましたので、津市におきましても、ぜひその辺を重視していただきまして取り組んでいただければと思っております。
(田口会長)

今お話がありましたワクチン接種についてですが、保育所、幼稚園、学校の教員ですね。早く実施しようという動きが出ているのですが、ぜひとも放課後児童クラブにおいても同じような観点でお願いしたいということあります。

前半の密になっているという状況の中で運営基準か、施設基準か分かりませんが、それはクリアしているというふうに捉えていいのですね。

(内藤委員)

いや、クリアしていないところもあります。

(田口会長)

ありますか。それは基準違反ですのでこれは何とか改めていかないと。

(内藤委員)

平米数の見方というのもいろいろあって。

(田口会長)

物が置いてあるとか。

(内藤委員)

そうですね。そのへんをどうみるかというのでも違ってきます。

(田口会長)

実質的なところでしっかりと見直していただきたいという要望があがっております。

(梅林委員)

学童保育の関係で、地域限定の櫛形についてですが、今コロナ禍で本当に密になってきています。しかし、センターと学校で話してもらって学校の、いわゆる余裕のあるところを使わせてもらっておりますので、有り難く思っております。櫛形小学校は全校生徒60人で、70人切っております。学童保育のほうは30人超えております。学童保育の中にいるよりかは学校の中ではいたほうが安全ではないかと、ここではそういう言い方をしています。学童保育のほうは、センターのほうで色々とご配慮いただきまして有り難いことなのですが、私が担当している「子ども会」、親御さんがなかなか役員をやりたくないということで、櫛形は本当に全滅というような感じで、ただ1人だけ残っておりますからそこで何とか業務等をしていきたいなと思っていますが、学校のほうと相談して子ども会に入ってなくともその全校生徒に声をかけてというようなことをやっていきたいなと思っています。他の地域でも相当数、子ども会の会員数が減っており

ます。本部のほうとしては、応援ということでジュニアリーダー制度というのがありますので、その辺で保護者の負担を減らしていきたいなど、思っている訳ですが、会員の名簿を作るとか、そういった細かいことで親御さんが負担に感じているのではないかと思っております。ただ青少年センターは、学童保育、子ども会も担当しておりますので子ども会も、やはり地域の自治会、その辺と連携を取っていくようにお願いをしたいと思っております。

(田口会長)

地域における子どもの集団、これをどう作り上げていって将来の地域を担っていく子どもたちになっていってもらうようにするのかというところでの大変強い思いを持たれ、また取り組みをなさってみえる中で子ども会が衰退していきつつあるという状況を訴えられました。これは学童保育としてのしっかりと受け皿、あるいは放課後子ども教室などの運営に注力されていく中で、子ども会の力、今まで担ってきた地域の子どもを育てるという子ども会の力、これを削いでいる、或いは連携を十分考えていないそういう状況があるのではないかというように私はそう受けとめました。子ども会もしっかりと活動が充実していく放課後子ども教室の運営だとか、或いは放課後子どもクラブの運営こういうところにも目を配っていただくという必要があるのではないかと思います。

(堀本委員)

公募の委員なのですが「児童館」と「放課後児童クラブ」を運営させていただいているというところから話させていただきます。

まず児童館で「子育ての広場」を運営させていただいて0, 1, 2歳児くらいのお母さんが毎日のように遊びに来てくれています。コロナ禍において、数は多少減ったとはいえ、イベントの開催時には10組以上の保護者の方が必ず来てくれる、或いは楽しいなと思える事業にはたくさん参加をしてくれて20組以上の応募があって、回数を分けざるを得ないような時もあります。ですので、やはり求めてみえることは求めてみえる。どちらかというと「相談」というよりは「寄り添い」と言ったほうが近いような気がしますが、何というか、すごく不安に思って見える気持ちを誰かしらに同意を求めて「大丈夫ですよ、あなたの子育て大丈夫ですよ」と言ってもらえる人が隣にいるということがすごく大事なのだなというのを特に最近実感しております。コロナだからというのではなくてやはり求めてみえる方はマスクをして、手洗いをして、しっかりと感染症対策をしながらも児童館にわざわざ足を運んでくださっているというところを考えると、やはりこう何かしらの支援は継続していかなかんんだろうなとつくづく思っております。

あと、「子育て広場」に最近、民生児童委員の方に参加をしていただいています。それは、何かというと民生児童委員の方が「民生の老人の支援、お年寄りの支援はできるのだけと子どもの支援が、なかなか把握ができない」「地域の子どもたちがどういう状況であるかはわからない」という話がありまして、それでしたら「良かったら児童館のほうへ来ていただいて実際の様子を見ていただいて、その保護者の方と直接触れ合っていただくのはいかがでしょうか」というところで、その児童館での子育て広場の開催時には、数名ずつですが民生児童委員の方に来ていただいて、一緒に参加をしていただいています。特に指導という感じではなくてお手伝いというイメージですが、一緒に参加してもらいながらでも時々は赤ちゃんを民生児童委員の方が抱っこしていただいて一緒に話を聞いていただけるので、それってすごく大事なことだなと思っております。なにか指導するというよりは、一緒に話を聞いてくれる民生児童委員の方がみえる、地域の方が、

隣のおばあちゃんが聞いてくれるようなイメージの方が近くにみえるってことはすごく大事なことかなと思います。

後、もう1点「放課後児童クラブ」ですが、昨年の緊急事態宣言の時に「開けなさい」ということずっと開けております。ずっと一年間通じてほとんど開設日といわれる日はずっと開設しております。ただ、不安に思うことばかりで、「その対策が本当にいいのか」「毎日学校が休みなのに放課後児童クラブとして毎日預かって大丈夫なのか」不安にかられながら、でも空気清浄機や衝立というのを用意しながら、何とか運営しています。不安にかられながらでも皆さんそれぞれ保護者の仕事の預かりとして放課後児童クラブを何とか運営している状況ですので、引き続きコロナ対策を含めた支援を、施設整備をお願いできればと思います。

(田口会長)

民生児童委員さんからは、確かに小さな子どもの状況が分からぬといいうお話を聞く時が結構ありますが、今言つていただいたような形で、そういう場にご参加いただきつつ、状況を把握していっていただくと、そのような取り組みを、言ってみれば作り出していくだいてるよう思いますので、大変有効な取り組みをなさっているのではないかと思いました。

さらにいかがでしょうか。全体を通して、何かありましたらいかがでしょうか。この項目に関わらなくても結構ですけれども。

(吉田委員)

「一時預かり」のことで、以前、確保はしているのだけども、いざ預けたいとなると人手が足りなかつたり、不足していたような覚えがありまして。その辺りがどのようになっているのかと思います。

前回言いそびれてしまったことがあったのですが、例えばパンフレットの場合、最近、外国に繋がるご家庭も多いので、英語版とかそういうのがあるのかなと思つたり、最初の部分ですが、参考資料2のところの「待機児童」と「入所待ち児童」を地域別で載せていただいている、この資料がすごく大事で、状況がよくわかりました。

私、柳瀬委員が仰ったことに全く同意するのですが、やはり保護者の都合だけではなくて、アクセスということはすごく大事だったりするので、例えば入所希望の欄、私、津市では見たことがないのですが、例えば理由を書く欄があるのであればそこをきちんと分析していくとかそういうところ「どのような理由で入所待ちしているのか」ということをまず、しっかりと把握していくということが大事だなということを思つたりしながら聞いています。

(川村委員)

自分の子ども達が小さい時に比べると、色んな事業が整ってきたのだなということを思ったのですが、もう上の子は社会人になっていてその子が小さい時はすばる児童館さんにすごく通わせていただいて、すごく先生にお世話になりました。

幼稚園に行く前のお母さん達は「子どもに仲間をお友達を作つてあげたい」という気持ちが強いと思う。そこで自分の「こないだこんな事があつてさ」とかいう話とかが出来たり、それをまた聞いてもらって先生に「大丈夫ですよ」と言ってもらつたりということがすごく大事だなというのは私も体験してわかっているのですが、今、幼稚園とか子たちが行けるような場所も津市のほうでは作つてはいただいているのですが、それとお母さん達とうまく繋がっていないのだなというのを今日、お話を聞かせていただいて感じました。チラシとかパンフレットとか立派なもの

が出来ているけれど、それがどれだけお母さんたちに浸透しているのかなというのをすごく疑問に思いました。

例えば、若いお母さん達だとやはりよくＳＮＳとかで調べたりされるので、もっとそういうことに打ち出して分かりやすく載せていくのも1つの方法ではないのかなと。今のやり方だと全然浸透していなくて、もったいないなと思います。

リージョンのほうの場所にも1回行かせてはもらったのですが、全然、人がいなくてガランとした状態だったので何かもったいないなと思うので、そのあたりの紐づけというか、そういうことも考えていただければ良いかなと今日聞かせていただいて思いました。

(田口会長)

やはり、そういう事業へ繋いでいくということの重要性、或いは魅力のあるものを継続していくことの大切さ、おそらく先ほどお部屋がガランとしていたというのだけでも楽しい活動を企画・提案していけば「あそこへ参加しようという気持ち」になっていくというように思います。おそらくそのような企画力、或いはそのような事業計画ですね、ここらの不足というのもあるのではないかというところをご指摘いただいたように思います。

(木原委員)

P T A連合会から参加させていただいている。全体を通して幼稚園の希望者が減り、保育園の希望者がすごく増えているという表が出てきていると思うのですが、単純に保育園を希望していて幼児教育を希望していないという訳ではなくて、色々なライフスタイルの中で「保育園しか選択できないから保育園を希望している」というふうに感じることがあります。

段々と幼児教育・幼稚園教育をというものが少数になってきて、津市の将来を担っていく子どもたちの就学前教育、幼稚園教育を市として長いスパンの中でどのように捉えていくのかというしっかりととしたメッセージを出していくべきなのではないかというふうに感じています。

P T A連合会としては、幼稚園教育・就学前教育というのは必要であるというふうに思っておりますので、これを統廃合で大きな地域で担っていくのではなくてそれぞれの地域でしっかりと担っていくのだという市としてのメッセージ、将来性というのをやはりこの問題を抜本的に市側も対応している中で、長いスパンを見透かして出していただく必要があるのではないかなどというふうに感じています。

(田口会長)

津市として幼児教育・保育、これを充実させていく、それを充実させていく、このことの必要性あるいは一体的な考え方の大切さ、それを伝えていただきました。

この資料に基づいての議論・協議というのは一旦ここで打ち切らせていただいて、その他の項目というのがありますので、その他の項目についてご説明等いただいた後に、またこれらも含めて協議を進めたいと思います。

3 その他

◆事務局(水野)が、下記内容について説明

- ・津市子ども・子育て会議の在り方について
- ・河芸こども園についての進捗状況

- ・高茶屋地区における施設設備についての進捗状況

(事務局 水野)

その他の項でご説明させていただきます。

この「津市子ども・子育て会議の在り方」について事務局の考え方、また河芸こども園、高茶屋地域における施設整備についての進捗状況等をご説明させていただきます。

当会議につきましては、子ども・子育て支援事業計画策定時のように、テーマを分割して議論を進めることで、時間を有効に活用して意見をまとめることができると、委員の皆様に決めていただいた場合を除き、委員さまの意見やニュアンスを、全員で共有できる全体会を原則と考えております。今後、委員の皆様から分化会の設置の意見が出ました際には、その都度、委員の皆様で、設置の有無についてご判断をいただければと思っております。なお、限られた時間の中で、議論が深まりますように、事務局としましても、わかりやすい会議資料の作成及び事前送付など、端的な説明などに心がけてまいります。

次に、令和4年4月開園を予定しております「河芸こども園」についての進捗状況をご報告させていただきます。工事日程につきましては、令和3年9月から11月にかけて上野幼稚園舎を、12月から2月にかけて上野保育園舎の工事を行いまして、令和4年3月に工事完了予定をしております。その工事に先駆けまして、令和3年7月8日河芸公民館大ホールにおいて「認定こども園って、どんなところ？研修会 in かわげ」と称しまして、保護者の皆様や地域の皆さんに、幼稚園・保育園との違いや魅力等をお伝えし、こども園への理解を深めていただく研修会を実施する予定をしております。また、これまでの会議におきましても委員の皆さまから乳児棟と幼児棟の行き来の安全性についてご心配をいただきおりましたが、1年前倒しで本年度より作業員1名を追加で配置しており、道路横断時における園児や職員の安全確保に努めてまいります。送迎用の駐車場につきましても、現在、必要数が確保できるよう近隣の方との調整を進めています。

続きまして、「高茶屋地区における今後の教育・保育施設の在り方及び施設整備の進め方」につきまして、報告させていただきます。令和2年8月20日開催の第30回子ども・子育て会議におきまして高茶屋地区の施設整備に関し、市内で幼稚園、保育園等を運営している法人に対し関心表明を募集し参入意向を伺うことを説明し、令和3年2月15日開催の第32回子ども・子育て会議におきまして関心表明の募集結果の状況報告、また、津市私立幼稚園・認定こども園協会及び津私立保育園協議会の2団体から、高茶屋地区における今後の保育施設整備の進め方に対する要望書、実態に即した定員規模及び関係団体との事前協議をするよう、要望書の提出を受けた報告を行いました。その後、2団体からの要望を受けたことから2団体との会議を開き、お手元の資料、令和3年3月31日資料と5月27日資料、こちらに基づきまして、当初、定員250名という関心表明の募集をさせていただいた状況から、実態に則した定員規模という要望書をいただいたことから、新設のこども園の定員規模を179名と再度時点修正させていただいて協議を行ってまいりました。

各団体の会員様から

- ・園を新設しても保育士がいない、子どもが減っている中、現在の幼稚園のようになるのではないか。新園ではなく小規模保育事業所、高茶屋幼稚園・保育園の改修をするべきではないか。

- ・新設ではなく既存の施設の整備で受け入れられるのではないか。
- ・当該案件はコロナが収まるまで棚上げし、職員確保や軽微な増改築等で対応すべき。
- ・RC造は100年持つとのデータがあるので、改修と新築の費用を比較して決めるべき。断定は早いのではないか。
- ・関心表明の聞き取り、検討は実施したのか。

等のご意見をいただいております。

現在、2団体様からの要望書を受け、関心表明の聞き取りは実施しておりません。このことから、関心表明をいただきました法人に対して、もう少し詳細な聞き取り等を行いまして、在り方や整備についての検討を継続したいと考えております。引き続き、この子ども・子育て会議でのご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(田口会長)

ここでのご意見を頂戴したいということあります。

1つは分科会を設けて論議を深めたらどうかというご意見が以前出ていたかと思われるのですが、それについては特に分科会を設けることなくこの会で実施していきたいという考えであります。さらにことに応じては分科会を設けていくということはあり得るということで、取りあえずは全体会というのは考えているということあります。私も基本的にそれがいいかと思うのですが今日もこの資料を頂戴して、そしてこれだけの委員さんのご発言を求めつつ2時間でというふうに言われてもできないというところです。ですから会を、進捗状況の確認とご意見ということだけで進めていっては本質的なところの話が、ここで出来ないことがあるかと思います。そういう意味で全体でのほうが、意思疎通ができると思いますので会を例えば1回、2回増やしていくだと単に進捗状況の確認とか施設をどうするのかという問題だけではなくて「津市の子どもさん、その保護者さんをどう支えていくのか」という論議がここでなされないと、いつまでもこういう施設整備の問題、あるいはそういう実態解明で終わっていくところになりますので、ぜひ論議ができる場、これを一度ご検討いただきたいと考えます。

続いて、河芸こども園並びに高茶屋地区における施設整備の問題、この2つについてのご報告がありました。これらについてのご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

(大川委員)

時間も押しておりますので簡潔に申させていただきます。

こんな短時間で説明されても何も消化出来ないと皆さん分かっているかと思いますので、その前にあった会につきまして、棚上げを要望させていただきました。コロナ禍というのももちろんございます。なかなかこの状況で判断というものがつきにくい、その他にもっと回すべきことが多いと。これは保護者に寄り添っていかなければいけないことではないかということもあります。

後は関心表明をされたのですが6ヶ月経ってからやっと話が出てきた程度でございます。その内容につきましては、なかなか議論の候補に挙がっておりません。何回か要望はさせてもらったのですけど、議論になっていません。私どもも引き続き小規模であったり、私立の幼稚園とか保育園さんにももっと呼び掛けて、ちょっとした増員で結構対処できるものも多いかと思います。

今回出していただいた市における待機児童の状況につきましてのこの定員と入所児童数の差、それに対しての待機児童数、そしてまたこの地区別で分けていただいたのであつたら、そういう

ところの幼稚園・保育園に呼び掛けて小規模やってもらえないかという要望を、3年間ずっと言っているのですが、出してはもらっておりません。その中で早急に対応できるというのはいっぱいありますので、そういう部分でもっと考えてもらいたいというところがあつて、皆さん納得はされてないのが現状です。

本日も最後ということを言って明日、明後日、今週に議会が始まりますけども基本的に皆さん理解はされていない、消化もできていないと思いますので、納得したという説明は行なわないでいただきたいなと思います。

(田口会長)

私立の幼稚園、保育所、そしてこども園の団体をご代表して先程、市のほうからの説明がありましたように3月31日、5月27日に「高茶屋地区の教育・保育のあり方を考える会」という形での話し合いの場を持っていただいた、その本当に大まかなお話をいただきました。

その中では、市が進める方向性だけではなくもっと多様な方法が検討できるのではないか、現状施設等をどう活かしていくのか、あるいは将来的なところを見込むと小規模保育での対応の可能性があるのではないかと、いうようなご指摘、もっとあるかもしれませんがそのようなところも出てきております。これらに関して何かご発言いかがでしょうか。

のむら幼稚園の園長先生であり園長会を代表していただいている荒木委員さん。何かこれに関連していきなりかもしれませんけど考えられるようなところがありましたら、お述べいただけますでしょうか。

(荒木委員)

現在、公立幼稚園は4、5歳児の園児が減少傾向している状況です。その現状を踏まえ、子どもたちにとって小学校へと繋がっていく規律や基礎を養っていくために、適正規模の集団の中で様々な子ども達と関わって様々な学びを知り、育っていくことがとても大事ではないかと思っています。その点で今、幼児教育の大切さを言っていた委員さんがおられます。地域に根付いてきた公立幼稚園として人数が減ってきているということはとても残念なことですが、子どもたちの将来を見据えた時間の中でたくさん的人数の中で刺激を受けあって育つということを大事にしていきたいと考えています。当園でも園児数が減少しておりますが、遊びの中で子ども達がどのように学びあっていくかというのを、職員がしっかりと見通しを持ちながら保育していくことが大事ではないかと現在話し合いながら行っている状況です。

(田口会長)

また少し異なる立場から、病院のほうだと思いますが病院の、いわゆる保育所の管轄、管理行ってみえる伊藤委員さん。これら市の動き等について何かご発言いただけたらと思いますけれどもいかがでしょうか。

(伊藤委員)

特に意見としてはないのですけども、病院の中でということで利用者が1人でも仕事ができるような保育園づくりというものを心掛けてはおるのでですが、職員からの要望というのは色々と出てくるのですけども、できる限り聞くような形での運営というものを進めています。

(田口会長)

様々な形で子どもの支援、そして保護者さんを支える、働く人を支えるというご努力をいただいております。

高茶屋地区の問題についてさらに何かありましたらご発言いただきたいと思います。時間が限られていますので、申し訳ありませんが要点をまとめてのご発言ということでお願いします。
(大川委員)

高茶屋地区の話は先程説明させていただいたので、その他のことと議長よろしいでしょうか。
(田口会長)

はい、お願ひします。
(大川委員)

今回の会議について第1回目ですので、せっかく水野課長からも話があって、全体会でなるべくしたいというご意向もありました。ただ、いまこの会議は一方的に市からの話を私たちが聞くということになっております。本当に議論が、議長言われた議論が必要になるのではないかということもあったり、あと短時間で分かりやすい資料をどれだけ出てくるか。ちなみに私が今、出している資料もただ単にコピーしたものではありますが、他県、他市さんの様子があります。何年も前にこういうわかりやすい資料を出して今後どういうふうな方針で続けるかということを出してもらっています。それが一般公開されております。そのようなものが事前に配布されて初めて議論できるのではないかというふうに思われますので市川市とか、それも古い資料です。平成の27年とかですね。22年、24年でしたか、府中市。人口的にも津市に近い形かなと思うのですけども、ぜひ今後の会議はこういうわかりやすい資料をどんどん先に出してもらって、委員さんの意見を事前に出してもらえるように1週間前くらいに配布してというところでいいて欲しいかなと思います。今回出してもらったのは、ただのホームページの住民基本台帳のコピー。これは正直、何の役に立つかなと思いますので、これを本当に裏付けて、それを委員さんに今の時間に細かく見てもらうなんていうようなおかしな話ですので、ここは本当に考えていただきたいと思います。

(田口会長)

今のご意見を反映していくとすれば例えば先進的な取り組み、「津市にはないのだけどういう取り組みを他市は行っている、他町は行っている」というような良い事例ですね。「こういうのも我々の論議の中に投げ込んでいただきたい」ということでのご発言でもあったのかと思います。

では、まだまだ論議が必要かもしれませんけれども、副会長の福西委員から全体を通して感想をということで、先生のほうでまとめていただくということでお願いします。

(福西副会長)

本当に感想となりますし、皆さんご意見をまたなぞるようなお話しが出ると思います。もう端的にです。

やはり子育て世代の色々なニーズのやはり、吸い上げが圧倒的な中でやはり必要なのだろうなというところ、それを受け入れる側の充実、ハード面、ソフト面も必要なのだろうなということ。

あともう1つは私も母親をやっていた時に、今もやっているのですが母親発信のことが実現出来たら面白いなということを思ったことがあります。やはり今でも現役のママさんが子育て広場を運営されている例も県内にもあるかと思いますが、お母さんのアイデア、意見が吸い上げられて、それが実現するようになったら楽しいなど、面白いだろうな、というふうに思っております。そのような仕組み、ちょっと視点が違うかもしれません、出来たらいいのではないかと。

これが市の施策とマッチすることで1つに繋がるのではないかと思いました。

(田口会長)

皆さんのご発言はよろしいでしょうか。

それでは事務局のほうへマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(水野課長)

ありがとうございました。次回の会議ですが、また皆様方の日程を調整させていただきまして、ご案内させていただきます。よろしくお願ひいたします。

どうも本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。貴重なご意見等、また検討させていただきたいと思います。これを持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。